菊池の古代ロマン シリーズ⑥

殯（モガリ）と「茂賀の浦」

古代湖「茂賀の浦」と菊池

①横穴古墳と古代湖「茂賀の浦」

菊池市の菊池盆地周辺の阿蘇溶結凝灰岩の岩壁には、どこにも横穴古墳が存在する。その中でよく知られているのは、瀬戸口横穴古墳群、亘横穴古墳群、木柑子横穴古墳群、出田横穴古墳群等である。山鹿市には、古代湖「茂賀の浦」に面して、岩原横穴古墳群を始め、長岩、志々岐、岩野、蒲生の池などに横穴古墳群が多数見られる。また、全国の横穴古墳の8割が熊本県にあり、そのほとんどが「茂賀の浦」周辺および菊池川周辺にある。

②横穴古墳と殯の風習

殯とは、日本の古代に行われていた葬式儀礼で、死者を本葬するまでの2～3ヶ月間横穴に遺体を仮安置し、死者の最終的な「死」を見届け、骨を洗って納骨する儀式である。

「茂賀の浦」湖岸に横穴古墳が多いのは、最終的に棺を安置する時、洗骨するために水が必要だからであろう。また、「殯」の風習を持つのは、海洋民族であるので、湖の周辺に安置し、古里に帰ったような気もちにして死者の霊を慰めたものと考えられる。

岩原横穴古墳群

③「茂賀の浦」の名前の由来

肥後国誌には、県北にあった古代湖を「往古茂賀ノ浦ト称スルナリ」とある。佐賀の古川清久先生は、「茂賀の浦」の名前は、殯からきていると言う。私は、元々は「カモの浦」であったのが、古墳時代中・後期に殯をするようになってから「茂賀（モガ）の浦」となったのではないかと考えている。それは、古代湖「茂賀の浦」周辺には「鹿本、加茂川、蒲生の池、加茂坂」など「かも」の地名が非常に多いからである。

（文責）熊本地学会会員　中原　英

人権同和教育シリーズ㊿

菊池市地域人権教育指導員　中田　武博

人権を大切にすれば、人はやさしくなれる

今回は、さまざまな人権問題の中で、「高齢者の人権」について述べようと思います。

人は、尊厳を持って最後まで自分らしくありたい。これは誰でも望むことですが、この願いをはばみ、深刻な問題になっているのが「認知症」です。「認知症」は、誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われています。　実は、私の母も2年ほど前に認知症の認定を受けました。それまでは、よく物忘れをしたり、ちょっとしたことができないのは、高齢になったからと思っていました。しかし、なんかおかしいとは思うものの、それが何であるかは分からず不安だけが膨らんでいきました。

ある日、母や父との会話の中で、「同じ話を何度も繰り返したり」、「突然話題を変えたり」、「夕方になると家にかえらなん」と言ったりと日常化してきて父も困惑してきました。私自身、認知症に対する知識も無かったので、打ち明けられず悩みを抱え込んでいました。その結果、日常生活において、良かれと思い簡単なことからできるようにルールを作り、できるようにとしたのですが、それがなかなかうまくできない。それが何度も繰り返されていくうちに母に対して苛立ち「何でこのくらいもできないと?」、言葉や行動が荒げになり、いつの間にか気づかないうちに、母を追い詰めていたと思います。

その過ちに気づかせてもらったのが、菊池市地域包括支援センターでいろんな面でお世話になっている担当の人でした。何度と会う中で、胸の内を打ちあけました。しっかり話を聞いてもらい、母の症状が認知症という病気であることを教えてもらいました。この事で、正しく知り、理解することで、不安やとまどい、苛立ちの意味が分かり、「あるがまま」の母を受け入れていくことができる様になりました。

49歳にして初めて「母の手」を握りました。やせ細りしわしわの手でした。その手をさすりながら、「今までごめんな、ありがとう」と心の中でつぶやきながら、母を本当に愛おしいと思いました。

人は、もともと心に、思いやる心、敬う心、そして優しい心を持ち合わせていると思います。しかし、現在の殺伐とした社会の中で心の奥深くにおいやられているのかもしれません。「人権」を考えていくことは、失われつつある本来の「人としての心」を取り戻すことと思います。

「認知症」においては、打ち明けられず悩みを抱え込むのではなく、まずは相談できる所（地域包括支援センター・市福祉課など）に問い合わせをしてみたらどうでしょう。そして、周囲の理解と気遣いがあれば、穏やかな暮らしを地域の支えによって「一人ひとりの尊厳ある暮らしが」守られるのです。

自分らしい生き方応援します!

問い合わせ先　男女共同参画推進室

第10回きくち市民フォーラムを開催します

菊池市女性団体代表者会は「男女がともに輝き支えあう社会（男女共同参画社会）」の実現を目指しています。一人ひとりが大切にされ、誰もが自分らしく生きる喜びを実感できるまちづくりのために、次の日程で市民フォーラムを開催します。

とき　9月19日（土）
　　午後1時30分～午後3時30分
ところ　菊池市文化会館小ホール
講　師　古賀倫嗣教授（熊本大学教育学部）
演　題　「共に歩く！楽しい暮らしの作り方」
　　～男女共同参画の基本的な考え方～
その他　入場無料、手話通訳、無料託児有（事前予約必要）
主　催　菊池市女性団体代表者会
共　催　菊池市

DV防止法という法律をご存知ですか？

最近、TVや新聞の報道でDVによる悲しい事件が頻繁に起こっています。

そこで今回は、DV防止法について掲載します。この法律は、あなたの身を守ってくれます。是非、法律でできることを知って、利用してください。

保護命令制度とは

現に身体暴力を受けている場合だけではなく、生命、身体に対する脅迫を受けた場合「保護命令」を申し立てることがでるものです。

申立先は、①相手方の住所地、②申立人（被害者）の住居地、③暴力が起こった場所のいずれかを管轄する地方裁判所となります。

保護命令とは

配偶者（元配偶者を含む）からの身体への暴力を防ぐため、裁判所が暴力を振るった配偶者（相手方）に対し、被害者である配偶者（申立人）に近寄らないよう命じる決定です。

（違反すれば、1年以下の懲役または100万円以下の罰金）

保護命令の内容

・接近禁止命令
　6カ月間、相手方が被害者の身辺につきまとったり、被害者の住居（配偶者と共に生活の本拠としている住居を除く）や勤務先の付近をうろつくことを禁止する命令
・退去命令
　2カ月間、相手方に対して家からでていくことを命じ、かつ、家の付近をうろつくことを禁止する命令。

※熊本県女性相談センターでは、相談、カウンセリング、各種情報提供、緊急な場合は必要に応じて被害者やその同伴家族の一時保護を行っています。

問い合わせ先　熊本県女性相談センター
☎096（381）4454

※菊池市では、毎月第3金曜日午後1時30分より、菊池中央公民館会議室で専門委員相談を行っています。気軽にご相談ください。

菊池市内無形民俗芸能行事をご覧ください！

菊池市内には囃子や神楽、獅子舞、太鼓などの民俗芸能が数多く保存伝承されています。その中から今回は菊池の松囃子と岩下神楽を紹介します。700年近い歴史を誇る松囃子や狂言、また菊池の中でも古い歴史のある岩下神楽を是非ご覧ください。

岩下神楽（四町分・岩平）

神社に残されている鬼人の面からすると、江戸時代の終わりごろから行われていたとも言われる岩下神楽を伝える保存会は、現在地域のNPOと連携して地域の子どもたちにも神楽の保存伝承活動を行っています。

①四町分菅原神社奉納
とき　10月14日（水）
　　午後6時ごろ～
ところ　四町分菅原神社

②岩下菅原神社奉納
とき　11月15日（日）
　　午後6時ごろ～
ところ　岩下菅原神社

菊池の松囃子（隈府）

懐良親王・菊池15代武光のころから伝わる菊池の松囃子を現在に伝える「御松囃子御能保存会」は、御能の保存継承と同時に、狂言の伝承や普及も積極的に行っています。

①菊池神社秋季大祭奉納
とき　10月13日（火）
　　午後1ごろ～
ところ　菊池松囃子能場

②狂言と仕舞奉納
とき
　　平成22年1月2日（土）
　　午前11時ごろ～
※松囃子能はありません
ところ　菊池神社神楽殿

問い合わせ先
生涯学習課文化振興係